

(16) 県立甲良養護学校

| | | | |
|------------------------|---------------------------------|---|-----------|
| 所在地 | 〒522-0252 滋賀県犬上郡甲良町金屋 1798 | | |
| 連絡先等 | 電話 | 0749-38-4880 (代表) | |
| | F A X | 0749-38-4885 | |
| | ホームページ | http://www.kora-sh.shiga-ec.ed.jp | |
| | E-mail | kora-sh@pref-shiga-.ed.jp | |
| 障害種別 | 知的障害 肢体不自由 | | |
| 設置部 | 小学部 | 中学部 | 高等部 (普通科) |
| 幼児児童生徒数 (R5.5.1 現在) | 小学部 | 80名 (内訳: 知的障害 62名、肢体不自由 18名) | |
| | 中学部 | 54名 (内訳: 知的障害 43名、肢体不自由 11名) | |
| | 高等部 | 78名 (内訳: 知的障害 68名、肢体不自由 10名) | |
| | 計 | 212名 | |
| 通学区域 | 彦根市 東近江市 (旧愛東町・旧湖東町に限る) 愛知郡 犬上郡 | | |

1 本校のあらまし

本校は平成8年4月に開校した知的障害と肢体不自由の児童生徒を対象にした特別支援学校です。彦根市、東近江市の一部(旧愛東町・旧湖東町)、愛知郡、犬上郡の二市四町を通学エリアにしています。学校所在地の甲良町では、豊かな水資源を活かし、地域全体で歴史や自然環境を大切に作るせせらぎ遊園の街づくりが推進されています。地域と学校が一体となって豊かな自然に恵まれた環境を活かし、児童生徒の実態や課題に即した教育活動を実践しています。

教育目標である「互いに励まし助け合い(共生) たくましく生き抜く力をもった(自立) 心豊かな児童生徒を育成(体験・経験)する」ことをめざして日々教育活動を実践しています。障害の種別と発達段階に応じて各学部の特徴を生かすと共に、相互の連携を図りながら卒業後の社会参加と自立をめざし、生活能力や発達の段階に応じた適切な教育課程を編成しています。

また、「教育」「福祉」「医療」「労働」など関係諸機関が三者一体となった地域連携を深め、相互の学び合いを大切にするこことで一人ひとりのニーズに応じた個別の教育支援計画を作成して教育環境の充実を図っています。

地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育コーディネーターが中心となり、多様化する地域の校舎などからの相談やニーズに対応するため地域支援アドバイザーを各学部に配置し、教育相談機能を充実させ特別支援教育の推進に努めています。

2 教育の方針および特色

— つながりで創る学校経営 —

【教育目標】

- 互いに励まし助け合い (共生)
- たくましく生き抜く力をもった (自立)
- 心豊かな児童生徒を育成する (体験・経験)

【重点目標】

- ①児童生徒のもてる力を引き出し、一人ひとりの実態に応じた社会的・職業的自立をめざす。

- ②安心安全な教育環境を整え、健やかな成長を育む。
- ③学校・家庭・地域における人とのつながりや体験を通じて、心豊かな成長を育む。

◎各学部の教育目標

《小学部》



- 生活リズムを整え、健康な身体をつくる。
- 基本的な生活習慣を身につけ、できることを増やす。
- 興味関心を広げ、意欲的に活動する。
- 教師や友だちと一緒に活動する。
- コミュニケーションの力を豊かにする。

《中学部》



- 健康的な身体をつくり、基本的な生活習慣を身につける。
- 生きる力につながる豊かな「基礎学力」をつける。
- 集団の中でいきいきと活動できる力を培う。

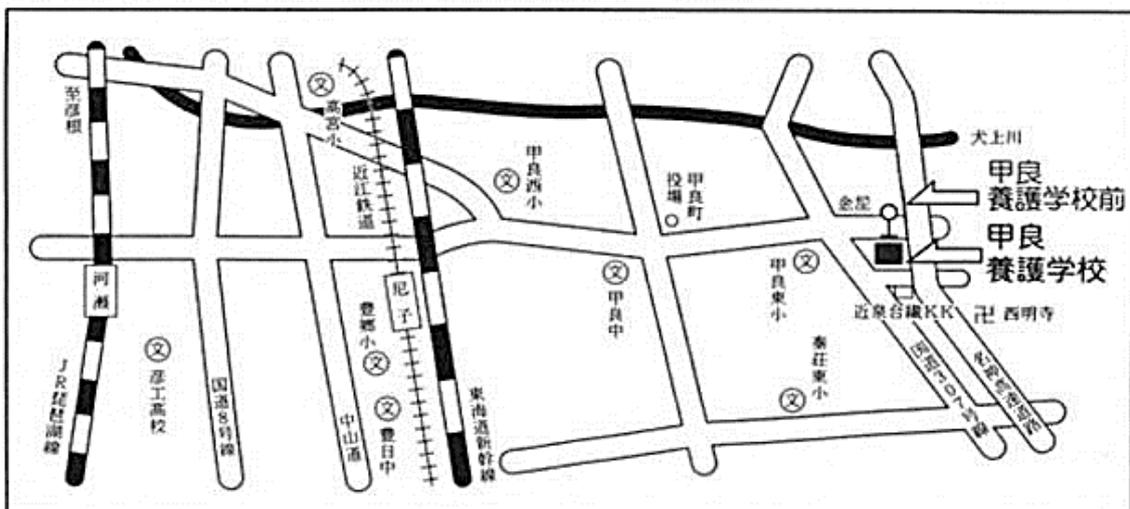
《高等部》



- 豊かで健康な心と体をつくる。
- 自己肯定感を育て、挑戦する気持ちを大切にする。
- 自分の思いや考えを伝え合う力を育てる。
- 学んだことを自分の生活で生かしていく力を養う。
- 仲間の中で活動する楽しさを味わい、互いに認め合う心を育てる。

3 学校案内図

◆学校付近の略地図



◆交通機関

JR 河瀬駅または近江鉄道尼子駅から湖国バス甲良線甲良養護学校前バス停下車 150m

4 教育相談

| | |
|---------|--|
| 学 校 名 | 県立甲良養護学校 |
| 相 談 日 | ◆教育相談相談日 ○小学部・中学部は随時行います。 ○高等部は、火曜日・金曜日に行います。 |
| 申 込 方 法 | 申込先 ○所属の校園を通じて、申し込んでください。 教育相談申込先 小学部・中学部・高等部各教育相談担当 TEL：0749-38-4880 |
| 相 談 内 容 | 内容 ○学校および学部の概要、教育課程の説明 ○発達や生活面に関する相談 ○就学や進路に関する相談 |
| 相 談 日 | ◆体験学習 ○体験日 小学部：原則水・木・金 中学部：原則火・木 高等部：原則火・金 各学部、原則6月～11月末まで（夏季休業中を除く） ※高等部につきましては、体験学習の申し込みは9月末まで |
| 申 込 方 法 | 申込先 ○所属の校園を通じて、申し込んでください。 体験学習申込先 小学部・中学部・高等部各教育相談担当 TEL：0749-38-4880 |
| 相 談 内 容 | 内容 ○該当学部の学習活動に、体験的に参加していただきます。 |
| 相 談 日 | ◆地域支援 ○実施日：随時 |
| 申 込 方 法 | 申込先 ○校園管理職から、本校管理職あてにご依頼ください。 地域支援申込先 本校教頭 TEL：0749-38-4880 |
| 相 談 内 容 | 内容 ○ご依頼に応じて ・各校園の教職員への支援 ・各校園の教職員に対する研修協力 ・特別支援教育に関する相談・情報提供 ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成への助言など、児童等への指導・支援を行います。 |